

総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会
省エネルギー小委員会建築物エネルギー消費性能基準等ワーキンググループ及び
社会資本整備審議会建築分科会建築環境部会建築物エネルギー消費性能基準等小委員会
合同会議（第11回） 議事要旨

1. 日時 令和元年8月8日（木）15：00～17：00

2. 場所 経済産業省別館 各省庁共用312会議室

3. 出席者

<省エネルギー判断基準等小委員会>

田辺委員長、秋元委員、伊香賀委員、清家委員、澤地委員、鈴木委員、前委員

<建築物エネルギー消費性能基準等ワーキンググループ>

川瀬座長、井上委員、田辺委員、望月委員、山下委員

本松オブザーバー、本荘オブザーバー、小泉オブザーバー、奥田オブザーバー、加藤オブザーバー

4. 議題

①建築物のエネルギー消費性能基準等に係る概要案について

②その他

5. 議事要旨

議題①・②について以下のとおり審議が行われた。

議題①建築物のエネルギー消費性能基準等に係る概要案について

資料2について事務局より説明を行った。当該資料に対する主な意見は以下のとおり。

- ・ 建売住宅のトップランナー基準について、据え置くとのことだが、2020年に達成できなくても良いという風にとらえられないように、助言、指導することが重要。
- ・ 8地域の平均日射熱取得率について、諸外国の状況も参考に検討すべき。従来、蓄積のあるひさしや花ブロック、最近の技術だと遮熱型のLow-Eガラス等の啓発・誘導を行い運用して

いくべき。

- ・地域区分について、温暖化側になると外皮性能を落とし、増エネになる可能性もあるためもう少し慎重に地域の実態を反映すべき。
- ・簡易計算方法について、住宅の場合は評価が困難だと感じるが、簡易にしないと普及や運用が進まない視点もあるため、標準的な形は簡易化し、特殊な場合は詳細で計算しても良い等の方法を設けてはどうか。
- ・床暖房を入れた場合は使用条件、計算条件を変える等の検討をすべき。
- ・住宅トップランナー基準で25%を設定することも踏まえ、BELSの評価方法の深掘りも検討してはどうか。

議題②その他

資料3（今後のスケジュール）について事務局より説明を行った。

[問い合わせ先]

経済産業省資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

TEL：03-3501-9726

FAX：03-3501-8396